

はじめに



近年、少子高齢化による人口減少が進み、人と人とのつながりが希薄化する中で、社会的孤立や生活困窮、更には子供たちへの虐待、ヤングケアラー問題など、地域における福祉課題も多様化・複雑化しています。

このような中、市民の福祉ニーズも高まっており、誰もが健やかに安心して幸せに暮らしていくため、市民が役割を持ち、支え合いながら地域をともにつくる「地域共生社会」の実現が求められています。

本市では、平成18年1市4町の合併を経て策定した第1次飯塚市総合計画の基本理念、都市目標像に掲げた「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」等を踏まえて、平成20年3月に第1期飯塚市地域福祉計画を策定いたしました。以降、第2期の計画を策定し「お互いを尊重し、支えあい、助け合う協働の地域づくり 誰もが安心して暮らせるまち」を目標として地域福祉の充実を図ってまいりました。

平成30年に社会福祉法が改正され、地域福祉計画が福祉の各分野の上位計画に位置付けられたことを踏まえ、これまでの基本理念を引き継ぎ、第3期飯塚市地域福祉計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）を策定いたしました。

本計画では、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、時に支え合うことで、その人らしい生活を送ることができるような社会の実現を目指してまいります。すべては市民と未来のために、子どもたちの未来を拓く「教育のまち」、高齢者が大切にされ、活躍できる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな「健康のまち」の実現を目指して、行政のみならず、自治会やまちづくり協議会をはじめとした地域の皆さまと共に、市全体が自然に支え合い、助け合うことのできるまちとなるよう、関係者の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、長期にわたり熱心にご審議いただきました飯塚市地域福祉推進協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様や関係団体の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

飯塚市長 片 峯 誠